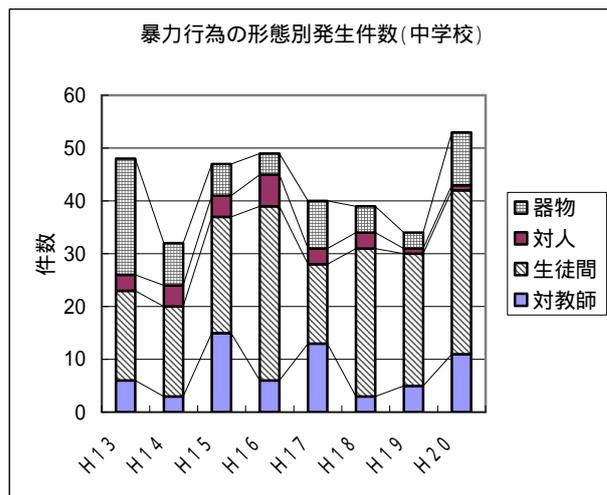
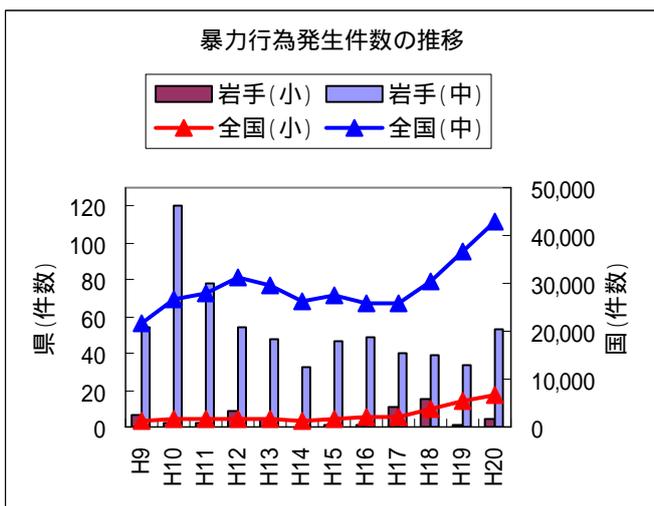


暴力行為の指導；現実と折り合いをつけていく感覚

平成 20 年度の問題行動等調査の結果、中学校の「暴力行為」の件数が全国的に急増していることが明らかになりました。本県においても、小学校、中学校での暴力行為の件数は増加しています。

文部科学省では、「規範意識やコミュニケーション能力の低下」「感情をコントロールできない児童生徒の増加」などを原因としています。本県の報告の中にも、うまく感情をコントロールできないために、衝動的に暴力行為にいたる事案も見られます。

自分の感情や意見を適切に表現し、コントロールする能力の育成のために、家庭とも課題を共有しながら、早い時期から取り組んでいくことが求められています。



暴力行為の意味

暴力行為に至る過程を見ると、特に思春期の少年の場合、自己イメージの揺れ動きという「自己の存在」の問題が背景にあることが多いと言えます。すなわち、自分は何でもできる等の自尊心の高さと、周囲と対等にやれそうにない等の自信の乏しさという、相反する自己像が混在しており、他者からの評価、特に批判・非難に結び付く評価に敏感になって、あれこれ気にして、くよくよいらいらして爆発するという側面があります。暴力行為という結果の重大さや被害者の立場を考慮した相応の指導は不可欠ですが、叱責だけで終わると自己イメージ悪化に結び付き、悪循環です。指導に当たっては、本人とその意味と一緒に考えることを通じ、現実と折り合いをつけていく感覚を持たせるのがよいのだと思います。言語化できないまでも、当の本人こそが暴力を振るう自分自身に不快感があり、できれば二度と暴力を振るいたくないと思っていると言うことを、せめて指導者だけは理解していただきたいものです。

盛岡少年鑑別所 首席専門官 佐藤 健司

少年鑑別所では、地域支援活動として、青少年に対する指導に関する相談を行っています。医学・心理学などの専門知識からのコンサルテーションを受けることができます。
 電話番号； 0 1 9 - 6 4 7 - 2 2 0 6

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。
 岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>